

# 浅井かわら版

第 45 号  
令和 2 年 6 月  
浅井報徳地域振興会  
総務広報部会

## 「浅井コミュニティセンター再開のお知らせ」と「お願い」

令和 2 年度に入って、新型コロナウイルス感染症対策のため 4 月 7 日には 7 つの都道府県に、次いで 4 月 16 日には富山県を含む全国に緊急事態宣言が出されました。我が射水市からも翌 17 日には全てのコミュニティセンターを臨時休館とする旨の通知が出されましたので、地域振興会や関係諸団体の定期総会は次々と中止（書面開催）を余儀なくされました。

その後、富山県内では 5 月 18 日の 2 人を最後に新たな感染者が見られなくなったので、県としても 5 月 29 日には活動再開のロードマップ「ステージ 1」に移行し、「三密」回避などの対策を施したうえで、外出自粛などの要請が解除され、射水市からは 6 月 1 日より各コミュニティセンターの開館が認められましたので、浅井コミュニティセンターも活動を再開しました。

コミュニティセンター再開にあたり、住民の皆様安心してご利用いただくため、下記のとおり、感染予防対策へのご協力をお願いします。

### 体調の確認

体調に不安のある方、家族等に感染が疑われる方は、来館をご遠慮ください。体温については、事前に家庭で測って来て頂くか、又は受付で測定させていただきます。

### 「三密」の回避

利用者間の距離を空けるため、座席数を減らしたり、人数制限を行ったりしてください。  
活動中は、30分毎に換気を行ってください。

### マスクの着用と手指の消毒

館内ではマスクを着用し、咳エチケットにご協力ください。

手指の消毒をお願いします。玄関に消毒液を用意してありますのでご利用ください。

なお、御手洗いのエアータオルは使用できませんので、ハンカチ等を持参してください。

### 利用者の氏名、連絡先の記入と後始末

万一にも感染者が発生した場合に備え、受付にて利用者の皆様の氏名・連絡先を記入して頂きますようお願いいたします。

活動終了後には、使用したテーブル・椅子・ドアノブ・スイッチなどを備え付けのアルコールタオルで消毒してください。

※「三密」回避が困難なものは中止せざるを得ない場合もあります。5月～6月の行事で変更されたもの。

5月22日と6月12日の浅井っ子 書道教室は中止  
5月29日のコミセン運営審議会は8月に延期  
6月20日の女性学級「花の壁掛作り」は秋に延期

6月23日の寿学級料理教室は中止  
8月2日の鴨川ウオッチングは中止

## 各部の活動の紹介

### 【生活環境部】

チューリップ球根撤去 5月9日



生活環境部会は、咲き終えたチューリップ球根を撤去して色別に保管し、その後に植える花苗のために、花壇にパーク堆肥を施しました。

### 【生活環境部】

コミュニティセンター除草 6月6日



浅井コミュニティセンターには広い芝生広場や駐車場があるので、自治会その他関係団体の協力を得て今年第一回目の除草作業を行いました。

### 【生活環境部】

きらりガーデン花苗植え付け 5月16日



生活環境部会は、寿会や児童クラブの協力を得て花壇に多数の花苗を植え付け、今年度の「きらりガーデン」作りをスタートさせました。

### 【健康福祉部】

浅井ふれあい館 誕生会 6月11日



浅井ふれあい館では恒例の誕生会を開催しました。今回は自肅期間中を含めて1月～6月生まれの参加者の誕生日をお祝いしました。

### 【健康福祉部】

浅井ふれあい館再開 6月4日



浅井支え合いを考える会は、外出自肅要請の解除をうけ、感染予防対策を施したうえで、6月4日より「ふれあい館」の活動を再開しました。

### 【文化スポーツ部】

ウォーキング 6月27日



梅雨の合間の晴れた空の下 34名の参加者は巡回地点の説明資料を片手に、土合・下条・堀内地内を散策し、心地よい汗を流しました。